

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の明細書の記載のしかた

この明細書は、地方税法附則第4条の4(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)の規定の適用を受ける場合に使用します。この控除の適用を受ける方は、通常の医療費控除の適用を受けることができません。

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定一般用医薬品等購入費(※)を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の適用を受けることができます。

※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。

※ 表面の見出しの「令和 年度」には、市民税・県民税申告書と同じ年度を記入してください。

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容

取組を行ったことを明らかにする書類(※)を確認し、該当する取組内容をいずれか一つチェックしてください。

※ 下記の「添付または提示が必要な書類」をご確認ください。

(2) 発行者名

取組を行ったことを明らかにする書類の発行者の名称を記入してください。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細

(1) 薬局などの支払先の名称

医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入してください。
領収書が複数ある場合は、購入先ごとにまとめて記入することができます。

(2) 医薬品の名称

購入した医薬品の名称を記入してください。
複数の医薬品を購入した場合は、名称を並べて記入してください。

(3) 支払った金額

医薬品の購入金額を記入してください。
複数の医薬品を購入した場合は、購入金額の合計を記入してください。

(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

生命保険契約、損害保険契約または健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金がある場合に、その金額を記入してください。

領収書の表示例

○ × 薬局	
市役所店	TEL: 052-XXX-XXXX
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	
■ 領収書 ■	
2020年4月1日 12:00	
★ゼイムEX	¥1,100
スツウヤク80	¥770
ハンドソープ	¥330
★シモンゼイ胃腸薬	¥880

小計 4点	¥3,080
合計	¥3,080
内消費税	¥280
お預り	¥4,000
お釣り	¥920

★印はセルフメディケーション税制対象商品です	

領収書に控除の対象であることが記載されています。

記入例

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額
○×薬局	ゼイムEX、シモンゼイ胃腸薬	1,980
□□ドラッグストア	00000, 000, 0000, 000	13,753
"	0000, 0000, 000	

同一の薬局で複数の医薬品を購入した場合は、医薬品名を並べて記入するとともに購入金額の合計を記入してください。

医薬品の名称が枠内に記入しきれない場合は、このように記入してください。

添付または提示が必要な書類

◎ この「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の明細書」(添付)

◎ 適用を受ける年度の前年において一定の取組を行ったことを明らかにする書類(添付または提示)

①氏名 ②取組を行った年 ③事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取組に係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限りま。

(例)・インフルエンザの予防接種または定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書または予防接種済証

・市区町村のがん検診の領収書または結果通知表

・職場で受けた定期健康診断の結果通知表

(「定期健康診断」という名称または「勤務先(会社等)名称」が記載されている必要があります。)

・特定健康診査の領収書または結果通知表

(「特定健康診査」という名称または「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)

・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書または結果通知表

(「勤務先(会社等)名称」「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」が記載されている必要があります。)

※ 取組を行ったことを明らかにする書類のうち、結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをした写しで差し支えありません。

※ 上記の書類に必要な事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。

詳しくは、厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

重要なお知らせ

令和3年度の市民税・県民税の申告からは、必ず「セルフメディケーション税制の明細書」を添付してください。医療費の領収書の添付または提示によることはできません。

ただし、明細書の記入内容の確認のため、市税事務所から領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で5年間保管してください。